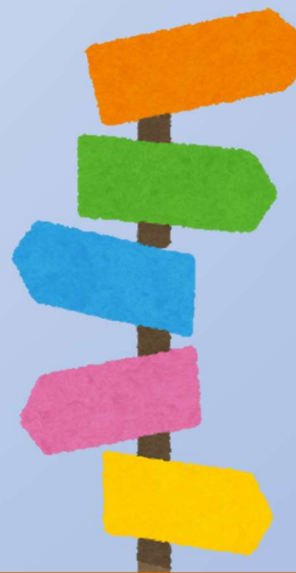


習志野市制施行70周年記念
令和6年度習志野市男女共同参画週間事業講演会・労働講演会
「菊地弁護士と一緒に探る 多様な生き方・働き方」
報告書



あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

主催：習志野市男女共同参画週間事業運営委員会・習志野市
協力：習志野商工会議所



■概要

テ ー マ:菊地弁護士と一緒に探る 多様な生き方・働き方

開 催 日 時:令和6年6月29日(土) 午後1時30分~3時45分

開 催 場 所:プラッツ習志野 市民ホール

主 催:習志野市男女共同参画週間事業運営委員会・習志野市

協 力:習志野商工会議所

参 加 者:203名

保 育:11名

■構成

(受付開始:12:30)

13:30 開会

13:30-13:40 主催者挨拶

習志野市男女共同参画週間事業運営委員会委員長 植松 礼子

習志野市長 宮本 泰介

来賓挨拶

習志野市議会議長 佐々木 秀一 様

習志野商工会議所会頭 芦澤 直太郎 様

13:40-13:50 休憩

13:50-14:20 市内事業所取組発表

発表事業者:アシザワ・ファインテック株式会社

経営企画室 室長 原田 香 様

14:20-15:40 講演会

『菊地弁護士と一緒に探る 多様な生き方・働き方』

講師:番町法律事務所 弁護士 菊地 幸夫 様

15:45 閉会

■中央図書館でコラボ展示を実施致しました

本講演会のテーマは、「ワーク・ライフ・バランス」です。

今年も中央図書館では、講演会とのコラボ展示を実施し、

「ワーク・ライフ・バランス」について学べる図書を貸し出しました。

期間:令和6年5月22日(水)~6月30日(日)



展示の様子

市内事業所取組発表

発表事業者：アシザワ・ファインテック株式会社

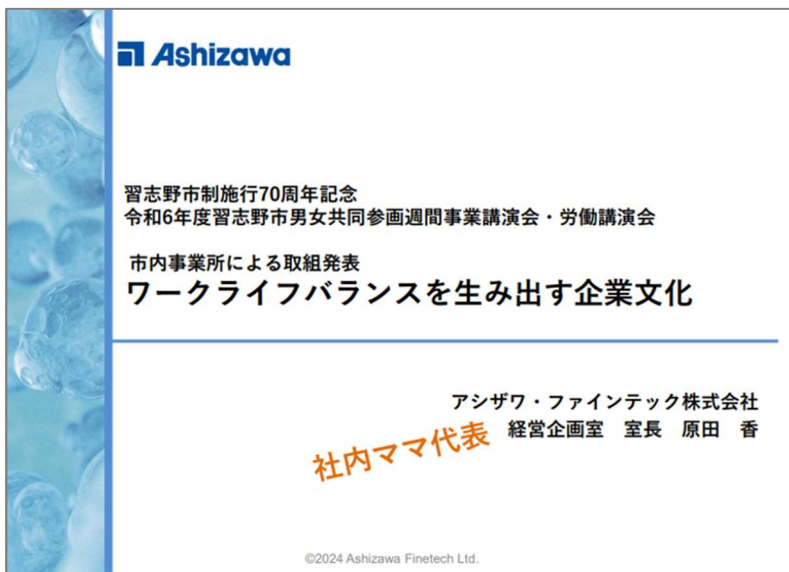
経営企画室 室長 原田 香 様



<プロフィール>

市内大学を卒業後、市内の機械メーカーに就職。市内在住で2人の中学生の母。育児休暇を取得し復職を経て勤続23年目。装置の開発、生産管理、製造などの業務に従事。現在はワーキングママの経験を活かして社員が生き活きと働ける組織づくりを目指す。

趣味：釣り・野球・書道



【あいさつ】

この度は、貴重な機会をいただき、心より光栄に思っています。

今回の企画を提案いただいたときは、正直申し上げて、ワーク・ライフ・バランスができていない代表のような私が発表して良いものか、と悩みましたが、「とりあえずやってみる!」が私の信念にありますので、お引き受けさせていただきました。

会社の取り組みについて会社代表としてワーキングママの視点で発表させていただき、会場の皆様と悩みなどを共有して、一緒に考える機会となれば幸いです。

【会社紹介】

アシザワ・ファインテック株式会社は、習志野市茜浜にある創業1903年の会社ですが、千葉県で一番歴史のある機械メーカーで、身の回りにある様々な製品の原材料である粉(粒子)を混ぜたり、極限まで細かくしたりすることができる機械を作っています。

主力製品は『ビーズミル』と呼ばれる微粉碎・分散機です。

わたしたちのブランドメッセージは、『見えないことで、未来を拓く』です。

①小さくて見えない

様々な製品の原材料である粉を目にみえないほどに細かくします。

②世の中から見えない

まさに縁の下の力持ちとして、新技術の開発に貢献しています。

③会社の外から見えない

すべての社員が能力や個性を発揮し、全社一丸となって感動サービスを提供します。

④わからないから、見えない

知らなかったことを学び、見えない答えを見つけます。

そして、「わくわく働ける職場を築き、仲間やお客様と共に発展し続ける」、そんな想いをブランドメッセージに込めました！

こうした会社の取り組みから、離職率、残業、有給休暇取得率が基準を満たしている企業として、厚生労働省からユースエール(若手応援)企業として認められました。また、千葉県男女共同参画推進事業所として県知事賞を受賞しました。

【入社当時の会社】

私が入社した当時は今のような会社ではありませんでした。古い機械メーカーである弊社では社員約60人のほとんどが機械系男性中心で、新卒採用社員は機械科の男性のみで、「女性はずぐにやめる」という古い考えがある会社でした。

バブル経済崩壊以降、業績は低迷し、2000年に新社長が就任しますが、メイン銀行から廃業勧告を受け、このままでは会社は潰れる、そんな危機感をもった新社長が様々な改革をしました。

会社紹介

Ashizawa

アシザワ・ファインテック株式会社

代表取締役社長：加藤 厚宏

本社：千葉県習志野市茜浜

従業員数：162名

設立：2002年12月（創業1903年6月）

創業120年の中小企業

資本金：9,000万円

千葉県で
一番歴史のある
機械メーカー



©2024 Ashizawa FineTech Ltd.

【取り組み① 多様な人材の活用】

現在、弊社では、機械系男性だけでなく女性や、新しい発想を取り込むために学校・学部・専門性・性別・国籍にこだわらない多彩な人材を幅広く迎えています。男女を問わず平等に教育や挑戦できるチャンスがある仕組みを構築しました。

昨日掲載された新聞記事には「女性の管理職について、入社10年目までの配属や業務配分の違いにより、男女でキャリアに差が生まれる」ということが記載されていました。若い頃から、性別を問わずにチャレンジできる制度が、男女のキャリア差をなくすために必要だと考えます。

また、配属から1年経過後に希望する他部署への異動を申し出ることができる『社内公募制度』を導入しました。なりたい自分になるために必要な経験を自ら申し出て、経験することができます。

『社内公募制度』に限らず、数年ごとにジョブローテーションを行うことで会社を包括的な視野で見る力を養い、将来会社を背負う人材の育成を行っています。その結果、男性中心であった製造や開発部門を含むすべての部門に女性が配属されました。



【取り組み② 社長と若手社員で社内改革を議論】

また、当時の状況を脱却するために、幹部候補の育成や企業全体の風土改革のためにプロジェクトが立ち上げられました。企業の目的や社員の行動指針を、社長を中心に社員と一緒に考えました。社員と価値観を共有し、社内諸制度の改正に取り組みました。そこででき上がったのが「従業員は財産」という企業理念です。

【取り組み③ 働きやすい職場づくり】

パート社員から正社員に転換できる『正社員登用制度』、育児・介護等ライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方ができるように勤務時間及び勤務日数を短縮できる『生活サポート短時間勤務制度』、それまで半日もしくは1日単位で取得していた有給休暇を1時間単位で取得できる『時間単位年次有給休暇』を導入しました。復職後の子育て世代の職員が多く利用し、子育ての負担軽減につながっています。

【取り組みの成果】

こうした取り組みの結果、令和5年度の実績として、離職率4.3%、残業時間12.3時間/月、有給取得率89.1%、女性育児休暇取得率100%、男性育児休暇取得率91.7%となりました。

会社全体で子育てを応援している風土があります。男性社員も積極的に育児休暇を取得することで、次代の社員が取得しやすい環境になっています。会社が急によくなった訳ではなく、『従業員は財産』と位置付けて、改革を続けてきた結果です。

しかしながら、企業（ワーク）の改善だけで本当に十分でしょうか。いくら制度が整っていても、生活（ライフ）を充実させるのは自分自身です。

取り組みの成果

Ashizawa

【人材の採用・育成・定着】

当社の2023年度の実績

- 離職率 4.3%
- 残業時間 12.3時間/月
- 有給取得率 89.1%
- 育休取得率
 - 女性 100%
 - 男性 91.7%



「育休は躊躇なく取れました」と話すグループ長。職場のフォローと社内の雰囲気の良さがあった。

©2024 Ashizawa Finetech Ltd.

【自身の振り返り】

（入社～結婚・出産）

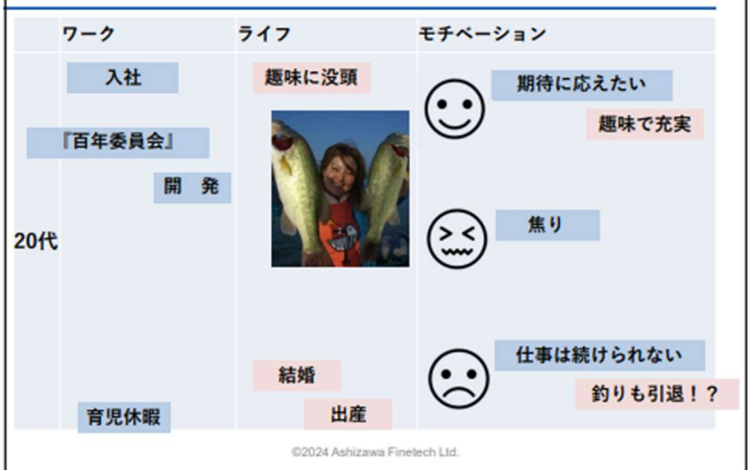
23年前にこの会社に入社しました。入社後に「会社を何とか変えたい!」という社長の想いを知ります。もしここで私が辞めてしまったら、もう二度と女性を採用することはないだろうというプレッシャーをととても感じながらも、期待に応えようと努力しました。昭和流のコミュニケーションを積極的に取りました。喫煙所で情報収集、飲み会への積極的参加、会社の野球部のマネージャーもやり、積極的に関わることで周囲との関係を築いてきました。

一方で私生活では、釣りが趣味で、仕事は大変ながらも休日は趣味に没頭していたので、ワーク・ライフ・バランスは充実していました。

自身の振り返り

ライフステージ 入社～結婚・出産

Ashizawa



©2024 Ashizawa Finetech Ltd.

仕事はとてもやりがいがあり楽しく、装置の開発を任せられ、毎日夜遅くまで夢中になって働いていました。しかしながら、仕事は楽しいものの、「結婚して、出産したい」という思いから、「男性に比べて、出産で一定期間仕事を離れなければならない、女性には時間がない、出産と子育ての前にスキルを身につけなければいけない」との焦りがあり、よく社長に話していました。

実際に結婚・妊娠した際には、「子育てをしながら開発の仕事をすることはできない」と考えました。何より会社や仲間に迷惑をかけることになるので、やめざるを得ないと考え、上司・社長に相談しました。その時、上司や社長から「やってみてダメだったら、その時に考えたらいいいじゃないか」と言われ、とりあえず休職して復帰することを選択しました。この言葉のおかげで、私は会社を辞めずに済みました。「無理だ、できない」と自分で決めつけずに、まず挑戦してみてもう考えればいいなと感じました。この時から『とりあえずやってみる!』という信念をもつようになりました。

(子育てと仕事の両立)

当初は開発業務への復帰予定でしたが、業務負担を考慮した会社の配慮で、技術を紹介する広報の仕事への復帰となりました。仕事の方は順調でしたが、代わる代わるに子どもたちが体調を崩すので、有給休暇がなくなり、欠勤したこともありました。今では、有給休暇を1時間単位で取得できる『時間単位年次有給休暇』が導入されたのでこの点は改善されたと感じます。

復帰して2年目には、上司から「ワーキングママでもキャリアを諦めないように」と励まされ、時短制度を利用しながらでも管理職に挑戦するよう、指示されました。しかも、全く経験のない部署に配属されることになり、これが私にとって最も辛い時期でもありました。失敗も多く、泣きながら仕事を進めていましたし、一度帰宅し、子どもの世話が終わると、帰宅した夫に

子どもを任せて再び会社に戻り、仕事を終わらせることもありました。

そんなある日、後輩の女性社員から「原田さんのような働き方はできないし、管理職にはなりたくない」と言われ、私はハッとしました。これまで必死に頑張ってきましたが、同じような働き方を後輩に強いることはできないと感じ、自分の働き方を見直すきっかけとなりました。

この経験を通じて、焦らずに自分のライフステージに合わせて働き方を選び、今を大切にすることが重要だと気づきました。会社の制度だけでなく、自分に合った働き方ができるように、自分自身で環境を整えることが大切だと感じます。



【最後に】

ワーク・ライフ・バランスの課題は、子育てだけでなく仕事と介護の両立も含まれており、最近では「ワーキングケアラー」という言葉も新聞でよく見かけるようになりました。仕事と家庭の両方で幸せになるためには、企業の取り組みと自身の工夫が必要だと考えています。

また、多くの人の出会いや助けに支えられていることも感じており、一人で抱え込まずに周囲に相談することで気持ちが軽くなることもあります。

市には専門家による相談窓口もあるようですので、積極的に活用することをお勧めします。

本日は私の経験からお話しさせていただきました。自身を振り返るととても良い機会となりました。皆さんもご自身の生活を振り返るきっかけにいただければと思います。

ありがとうございました。

菊地弁護士と一緒に探る 多様な生き方・働き方

講師：番町法律事務所 弁護士 菊地 幸夫 様



<プロフィール>

弁護士（第二東京弁護士会）。

番町法律事務所。中央大学法学部卒業。

司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、公益財団法人日本バレーボール協会監事も務める。また、日本テレビ「行列のできる相談所」をはじめ多数の番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

趣味：水泳・自転車・ギター演奏・音楽鑑賞 等

【子育ては大変】

原田さんの講演を拝聴して、仕事と家庭の両立は非常に難しいですね。私自身では子育てに結構協力してきたと思っていますが、ここに妻がいたら「何を言っているんだ」と言われると思います。

子どもは3人娘で、2歳差の3姉妹です。私も妻もバレーボールが趣味なのですが、一番下が2歳頃の時に、妻が「2泊3日の合宿に参加してもいいか」と絞り出すように言いました。自分は出張で泊まりに行くことだってあります。ですが、妻が合宿で家を空けようとするときは、申し訳なさそうに言うわけです。「嫌だ」とは言えません。心の中で「大丈夫かな」と思いながら、なんとか笑顔を作って「いいよ」と言いました。

妻がいない間に「お父さんこんなことするんだ」と子どもに思ってもらおうと、東京の水族館に「ラッコを見に行くよ」と言うと、子どもは喜びました。そうして、水族館へ行った帰り、子ども3人が寝てしまいました。ベビーカー1台、自分1人で、どうやって家に帰ろうかと困ってしまいました。まず、電車から降ろさないといけません。1台のベビーカーに2番目を座らせて、その前に

3番目を座らせて、1番目をおんぶして、片手で荷物をもって、残った3本指でベビーカーを押して、汗だくで家に帰りました。妻が帰宅した後、どうだったか聞かれたので、この話をしたら、「がんばったね」って言われて、本当に嬉しかったです。子育ては大変です。

【制度利用に対する理解】

職場に制度があっても、利用しにくい文化があったら、制度がないことと同じです。せっかく時短*の申請をしようとしても、同僚から「えー、また？」等と言われると、使えない制度になってしまいます。

おそらく原田さんの職場では、周囲の理解と協力があり、利用しやすい文化ができています。理解があって意識がそれに伴うものであることが必要です。また、運用する側である経営者の意識が重要になります。

ジェンダーギャップの世界ランキングで、日本は100番台を前後していますが、現在は確か118位です。教育・健康分野の順位は高いのですが、政治・経済の分野では、女性の社会進出は不足気味です。アシザワ・ファインテックさんのような企業が増えれば、こういう順位が高くなるのではないかと思います。さらに少子化という問題が加わってくると、企業はアシザワ・ファインテックさんのように働きやすい環境に整えていく必要があると思います。

【多様性:個性を認める】

(子どもの個性を認める)

多様性は難しいですね。

最近ではインバウンドで外国人の方が増え、学校でも日本以外のルーツを持つ生徒がいます。そんな社会になったのは比較的最近かなと思いますが、どのように多様性を受け入れていくのかということは、難しいことだと思います。

一番問題なのは、子育ての問題かと思います。どのようにして多様性を受け入れていくか。

私の母親は優しく、父親が厳しい人でした。では、自分が大人になってどうやって子どもを育てていくのか。私は親として、「この子達を人様に迷惑をかけないような人間に育てて、社会に送りだすんだ」という自分に課した責務で、ガチガチでいきりまくりの状態でした。ですから、「なんでこんなに散らかっているんだ、この机は教科書を広げるスペースもないじゃないか」、「こんな成績をとるなら、部活なんてやめちまえ」という言葉を投げつけていました。

ある日、事務所で秘書に、小学校の娘の机が汚いことや成績が悪いこと等、愚痴を言いました。そうすると、秘書からは「お嬢さんにそんなこと言うんですか」「部屋に勝手に



入ったんですか。お嬢さんのプライバシーを守らないといけないですよ」と怒られ、その時、自分自身が娘のプライバシーを侵害していることに気づきました。

子どもをちゃんと育てて、社会に出すことで、親である自分の正義を全うできるのだという考え方は、子どもにとってマイナスだったと気づき、一晩で考え直しました。

子どもには個性があります。自分が父親にいろいろ言われて、「僕は僕だ、父親の人生じゃない」、と考えていたことを忘れて、父親が厳しくしていたからそれが良いのだと思ってしまっていました。子ども3人、それぞれに個性があります。1つのパターンの枠にはめて、その枠から外れずにいけ、なんて、無理な話です。

翌日から成績表を見ることをやめ、一切文句を言わないようにしました。すると、子どもの表情が明るくなっていき、今までの家の淀んだ空気が、サーッと明るくなっていました。

どれだけ成績が悪いからといって部活をやめろ、勉強しろと言っても、直ぐに勉強するようになって、成績が良くなるということはありません。勉強しろと言わなくなった後のある夜、10時頃まで、一人で食卓に本を広げて、課題を添削していると、あれだけ勉強しろと言ってもしなかった子ども3人が部屋から降りてきて、勉強をし始めました。私がやっている姿を見て、勉強する気になったのだと思います。



私は、トライアスロンをしています。仕事が忙しくて走れていなかったため、ある夜、11時過ぎに、走りに行こうとすると、次女が玄関で、「お父さん今から走りに行くんでしょ、1人より2人で走った方が気楽だよ」と言い、一緒に走ってくれました。大学時代には半径2メートル以内に入ったら噛みつくかもしれない様子だったのにも関わらずです。顔をつきあわせて話すと緊張してしまいましたが、ランニングであれば、前を見ているので、顔を合わせず、話しやすいです。

子どもも一人ひとり、人間ですから、子どもの個性を認めるということが、人権的な考え方です。個性を認めないで、自分の枠にはめるのではなく、ありのままの君でいい、そのままを愛している、好きなようにさせて、何か困ったことがあれば手を差し伸べる、こういう姿勢でいいと思います。

(夫婦間で個性を認め合う)

人には個性があり、認めるということは、夫婦についても必要です。

夫が妻の役割について、お前は分からないから言うことをきけばいい、そういうところがダメなんだというように、一方的で、相手の意見を取り入れることができない関係のご夫婦は少なくありません。しかし、心の底からそう思っているわけではないと思います。

例えば、ご相談いただいた中で、家庭裁判所の事件ということになると、相手の夫から妻に伝言がある場合、脅迫等されるといけないので、内容を確認することになります。中には、「母親にお前はたぶらかされている」だったり「逃げていないで戻ってこい」「自分が一人で苦勞していることをどう考えているんだ」という内容が記載されていますが、その後に「お前がいないと死んでしまう」「お前なしで生きていけない」といった内容が記載されています。後者が正直な気持ちで、心の底では、妻のことを大切に、不可欠だと思っているのではないかと思います。

そう思っているのであれば、3回に1回でもいいので、そう口に出すことが一番だと思います。妻にも個性があって、それを認めて、個性を生かして、相乗効果で幸せな家庭をつくること。一人の人間であり、良い面・悪い面があるということを、パートナーとして認め合う姿勢が必要です。

【地域社会におけるコミュニケーションの重要性】

地域社会こそ、外国人や高齢者、障がいをお持ちの方など、いろいろな方がいます。

セカンドライフは長いです。父親は60代半ばでリタイアして、現在94歳で施設に入っています。この長い期間を、どのようにして地域の中で過ごすのか。

多様性を認めないと、嫌われてしまいます。お互い支え合っていく関係を築いていき、いろいろな個性があること、多様性を認めあうことが必要だと思います。実際、多くのご相談の中で、地域のトラブルの中心におられる方は高齢者が多いです。勝手な想像ですが、今までは仕事があり、稼ぎがあったが、仕事がなくなって、地域にかえると扱いが全然違います。地域では平等です。認め合って、生かし合って、良い関係をつくって、支え合っていく。ずっと家にいて、ご飯、お茶、お風呂の繰り返しだと嫌になります。そうではなくて、地域の中で、自ら人とコミュニケーションをとっていくことで、人生がより豊かになっていくと思います。そのためには多様性、個性を認め合って、良い関係をつくっていくために、コミュニケーションをとることが必要です。



【コミュニケーションをとる重要性】

コミュニケーションをとるということは難しいです。

新幹線をよく使いますが、新幹線の通路はすれ違うのが難しい。勝手な考えですが、すれ違う際に、日本人は何も言わない人が多いです。男性の場合は、10人いたら9人くらい、女性の場合7人くらいは、何も言いません。ですが、外国人の方は、Come on (お前から来い) などと伝えてきます。

地域でも同じように声に出さないでいたら、相手にされず、どんどん孤独になってしまいます。大げさな話ではなく、孤独死は近くにあります。亡くなった方の件で、ケースワーカーがお隣に相談をすると、亡くなった方とご近所の関係は最悪だったため、「あんな奴のために、冗談じゃないよ」と言われてしまいました。声に出すこと、コミュニケーションをとることは、長い人生を生きていく上で、重要なことだと思います。



挨拶についても、頭を下げるという文化があります。相手を見ないで、顔を下げて名刺を見るビジネスマンがいます。私はそうではなく、顔を見るようにして、挨拶をしています。

昔から「十人十色」など、人間いろいろな人がいるという言葉があります。お互いに個性を認め合えるかどうかということが大きな問題にあります。その根底には、人権意識ということがあります。アシザワ・ファインテックさんの人格重視という話があるように、一人

ひとり人間をみて、相手を尊重、リスペクトすることができるかどうか重要です。

例えば、夫婦別姓の問題がありますが、自分をどう名乗るのかということは根本的なことです。別姓を認めるか認めないのか、今後、柔軟な考え方が求められると思います。

習志野市はパートナーシップ制度があります。いろいろなライフスタイルがあり、パートナーや自分の名前をどうするのかということは、生きていく上で根源的なことで、そこを否定してしまうことは意思を否定してしまうことになります。お仕事で一緒にいたトランスジェンダーの方は、普通に女性トイレを使用していて、それは彼女にとってごく自然で、恥ずべきことではなく、普通なことです。それを証明するということは、当然だと思います。

性同一性障害ということで、戸籍の性を変える場合には、手術が必要だったりしますが、最高裁判所でそれは憲法に反するという判断が出ました。様々な方がいる、多様な社会であるので、今後、そうした性についても考えていかなければならないと思います。

【同調圧力の強い日本社会】

教員になりたいという夢がありました。小学校の時の水泳部の顧問と中学校の時のバレーボールの顧問が素晴らしい先生でした。当時、体罰は当たり前の時代で、中学時代、対戦相手がピンタをされたのを見ましたが、私は一切罵声を浴びせられたり、物を投げられたり、殴られたりすることはありませんでした。

学校の先生になって、部活の顧問になる人生をいいなと思い、大学では教職課程をとっていました。このまま教職を受け続けて教師になりたい一方、法律家にもなりたいと悩んでいたため、恩師に相談したところ、中途半端な気持ちだと、教員になったら苦勞すると怒られました。教員は大学を卒業してから通信でとることもできるから、法律家を目指したらどうかと言わ

れました。

そうして、大学3年で勉強を始めて、卒業後も、就職のチャンスを手放して、勉強を続けることにしました。皆一列で、進んでいく日本社会の中で、レールから外れるというのは怖かったです。また、無所属になって、勉強を続けているというのは辛いです。社会的に抹殺されたように感じました。友人から誘われた様々な会社の新入社員の合コンに行くと、皆、名刺交換をします。就職をしていない自分は、まるで相手にされませんでした。一回ルートから外れると、まるで相手にされないのだと思いました。

今は違うかもしれませんが、チャレンジしたり、理由があって生活している人に対して、理解があって、手を差し伸べる日本であってほしいと思います。人間重視、いろんな個性があることを認めるというような、人の見方、評価の仕方があっていいのではないかなと思います。

いろんな国の文化があってタイトな文化、ルーズな文化がありますが、日本はタイトな文化で、同調圧力が強いです。ルールに従わないと圧力がかかる社会です。日本はマスク一つとっても、社会的な拘束が強くあります。

【まとめ】

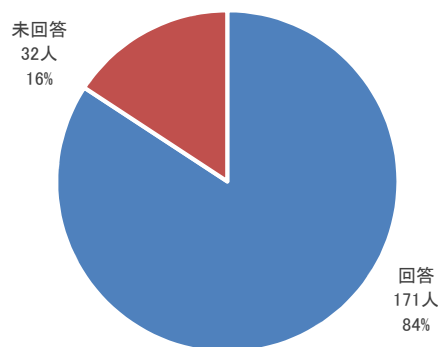
今までは会社優先、私生活は二の次という意識が強くありました。中学・高校・大学・就職、皆一つになって、組織に忠誠を誓って何時間も残業して・・・そういうのは違うんじゃないかと思っています。「生活があって、その人があって、初めて仕事がある」というように考え方が変わってきていると思います。一人ひとりの事情をくみ取って、一人ひとりが生かされて、更に会社の仕事にも生かされていく。多様性ということを、いろんな場面で考えていくのが良いのではないかなと思います。

皆様も地域の中で、あるいはご家族の中で、お互いの個性を生かして、ますます充実した人生を送っていただければと思います。

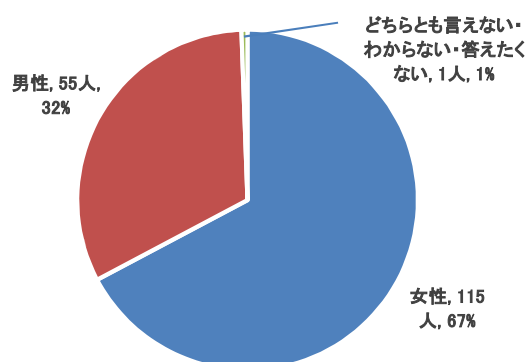
ありがとうございました。

参加者アンケート

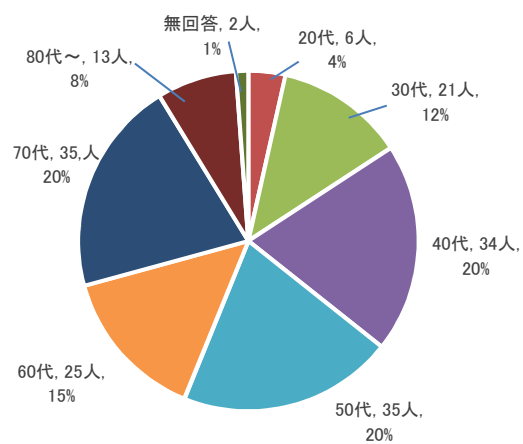
アンケート回答者 参加者 203 人中 171 人（84%）



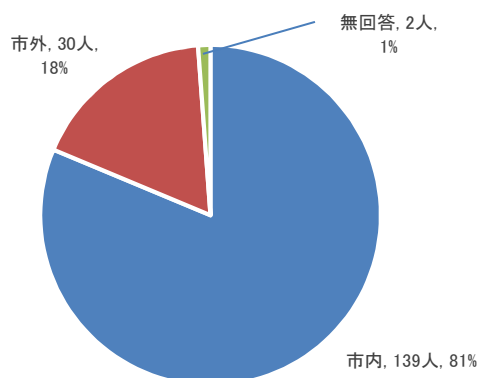
1. 性別



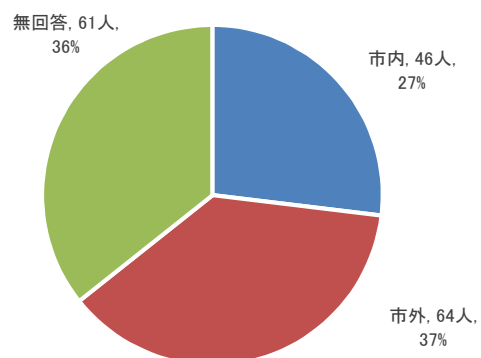
2. 年齢



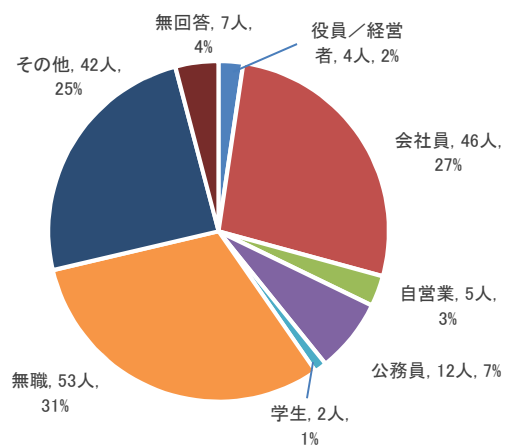
3. お住まい



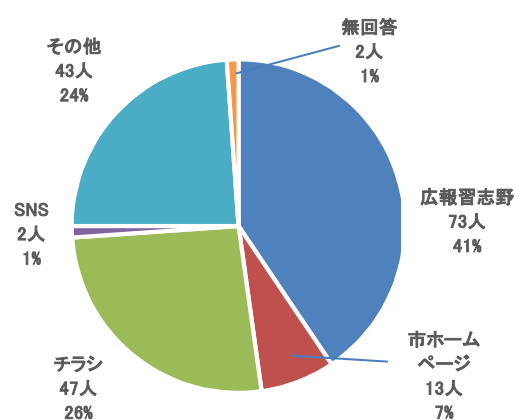
4. 勤務先等



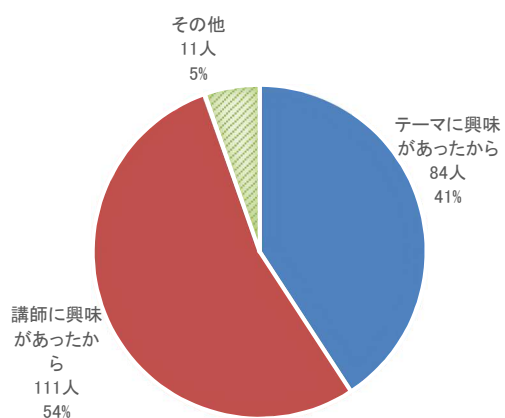
5. 職業



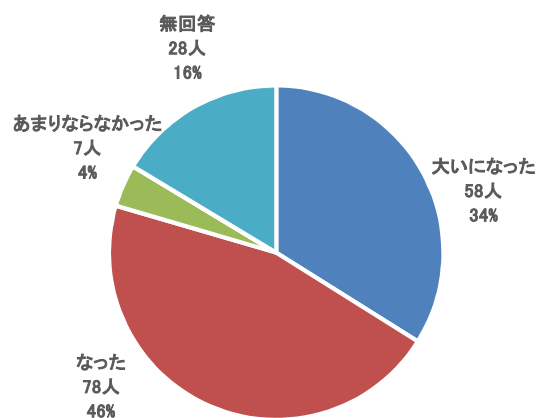
6. この講演会を何でお知りになりましたか (複数回答可)



7. この講演会に参加した理由は何ですか (複数回答可)



8. 講演会の内容は参考になりましたか (複数回答可)



自由記述欄(本日の講演会全般等について、ご自由にお書きください。)

(原文のまま)

- 他企業のワーク・ライフ・バランス制度と自社の制度を比べる機会がなかったので、どういう制度があるのか知る良い機会になった。菊地弁護士の子育て術は大変参考になった。3才の息子がいるが、子育てに力が入りすぎる部分があるので、言葉で制御できと思わず、自分の行動で子供に伝えられるよう、まずは自分の時間を作り、勉強している姿を見せてみようと思う。
- 考えてた内容とは違っていた。漫才?のようでしたが、面白かったです。
- 原田さんも菊地弁護士も、ご自身の経験をベースにお話をされていて、形式ばったものではなく、大変面白く聞かせていただきました。
- 妊娠、出産を経て、仕事を辞めました。仕事は大好きでしたが、早番は始発、遅番は終電で、とても続けられる環境ではありませんでした。企業の取組が、とても大切なんだと思いました。男性・女性が平等に、という考え方も大切ですが、一步進んで、人として一人ひとりが尊重されるべきだと思います。最近、何かと過剰に反応しすぎていると思い、平等を求めるがゆえに、逆に生きづらくなっている側面がある気がします。
- 菊地さんの話までが長く、びっくりしました。
- 菊地弁護士の話が面白かったです。”リスペクト”が大切だと感じました。
- 時折舞台裏の音がうっすら聞こえたのが気になりました。(机か椅子を引く音?)皆様お疲れ様でした。
- 菊地弁護士 昭和の時代に生きた方なのに、子供が小さいうちから、積極的に育児に参加したり、自ら育て方を変えていったところが、素晴らしいと思いました。
- 本日は貴重な講演をありがとうございました。
- 原田さんのワーク・ライフ・バランスをお聞きした時は、共感することがたくさんあって、終始頷きながら、お話を聞かせていただきました。プライベートな部分はなかなか人から聞けず、皆どうやって子育てと仕事を両立しているのか、不思議に思っていました。そういった人には聞きづらいお話も、赤裸々に教えてくださって、とても励みになりました。子育てしながら働くことが大変なのは、自分だけではなかったんだと、とても背中を押された気持ちになりました。包み隠さず教えてくださったことを嬉しく思います。ありがとうございました。菊地先生のお話は、ぜひパパに聞いてほしかったです!(笑)子育てにおいてパパの立場はママとは違った観点から良い刺激があると思います。菊地先生の自宅でのパパぶりがとてもステキだなと思いました。
- 特に若い世代に伝える機会を増やしてほしい。
- 質疑の時間がほしかった。
- とても良い講演会を開催してくださり、ありがとうございます。
- 今日はありがとうございました。ステキな時間でした。
- 今後のためになる話が聞けて、大変良かったです。菊地先生の話が楽しかった。

-
- 原田さんのお話から、習志野市に素晴らしい企業があると知れました。私は15年前に結婚で退職してしまいましたが、こういう良い企業で、ワーキングママが無理せず働ける社会に、どんどんなっていって欲しいです。我が家も三姉妹で、子育てに悩んでいるところだったので菊地先生の「個性を大切にする」というお話が、とても心に刺さりました。
 - 「ワーク・ライフ・バランス」を企業はとても意識しており、近年は制度として、フレックスやリモート、時短勤務等、取り入れているものの上司の理解を得られても、同僚の理解を得るのは非常に難しいのが現実である、と思われる。制度を確立させていても、実際に欧州のようにワーク・ライフ・バランスを考慮し取得できる環境にないため、制度を確立させるだけでなく、それが当たり前のように取得できる環境を作ることが大切だと思います。菊地弁護士のお話にとっても感動しました。自分の子育てに生かしたいと思いました。ありがとうございました。もっともっとお話聞きたかったです。あっという間の時間でした。
 - ・取組発表と講演会の間に、休憩を入れて欲しい。(最初の休憩は早い)
・受付方法を事前に確認しなかった自分も悪いが、準備していない人へのアナウンス・サポートをして欲しかった。
・場内環境が悪かったです。(携帯を切るアナウンスが欲しかった) 原田さんのお話は非常に生々しく、ワーク・ライフ・バランスをとる難しさや、会社の協力体制がいかに大事かわかりました。「自分のライフステージに合わせた働き方」という言葉が、胸に残りました。
 - 写真撮影禁止なのに、関係者席の人が堂々とスマホで撮影していて不快だった。菊地弁護士の話はとても面白かった。良かった。
 - 自身の子供との関わり方、地域との関わり方を、改めて考えるきっかけになりそうです。自分の子供も様々なことにがんじがらめにならずに、のびのびと豊かな人生にしていけたら…と思うことができました。夫の勤め先の話を聞くと、今日のことを踏まえて話せたらと思います。
 - 精神疾患がある人に対する生き方・働き方についても知りたい。
 - 原田さんのお話はとても興味深く聞けた。一人ひとりにあった働き方やそれを支援する企業があればいいと思う。菊地さんの話は退屈に感じてしまった。
 - 原田さんと同じ世代なので、子育て・仕事、と共感できるところがたくさんありました。やはり世の中のお母さん方は、皆頑張っているのだと思いました。また明日から、私も頑張ろうと思います。菊地さんも子育てを失敗？しつつも、考え方や行動を変えたりして頑張ってきたのだと思いました。私も子供達にいろいろと言いたくなってしまうのをこらえて、少しずつでも見守っていけるよう努力しようと思いました。
 - 菊地弁護士のお話がとてもよかったです。また聞きたいと思いました。自分と照らし合わせて、考えていこうと思います。来て良かったです。ありがとうございました。
 - 菊地先生の話は押しつけがましくなく、ユーモアを交えて分かりやすい話で、嫌みがなく問題点が考えられていて、とても良かったです。
 - 大変為になりました。
-

-
- ユーモアを交えた話で大変良かった。
 - 暑かったです。
 - 講演会とても良かったです。今後も、講演会等の企画をお願いします。
 - 活力のある社会を作っていくには、多様性が大事になってくると感じました。
 - 暑気払いに行こうと思います。他者をリスペクトするということはとても同意します。日本では、相手をリスペクトするということを、小学校、中学校などであまり重要視していないように感じます。同和教育を思い出しました。
 - どの職場も働きやすくなることを望みます。同じ公務員でも差があります。
 - 興味深いお話で、楽しく心に響きながら、あっという間の時間でした。”自分の姿”を見てという言葉に、改めて背筋が伸びる気持ちになりました。ありがとうございました。
 - とても良いお話が聞けました。ありがとうございました。
 - 若者と年寄りの交流を多くなるイベントを企画してほしい。
 - 司会の方、主催者の方、もちろん講演者の方、全ての方のお話が上手で聞きやすく、楽しく勉強できました。子育て中の若い世代の方が、もっと参加できる状況、設定になるのかなと思いました。菊地先生の必死の子育てを、後輩の女性の意見をちゃんと聞き、子どもへの対応を変え、子どもと成長できた話はとても参考になりました。（現在中学生を子育て中の専業主婦）
 - 貴重なお話をありがとうございました。また是非お願いします。
 - とても参考になりました。
 - 原田さんの講演は、今年社会人になった娘に聞かせたかったです。菊地弁護士の話は子育てに悩んでいる時に、聞けたら良かったと思いました。とても楽しく有意義な時間でした。
 - 2人の話が聞けて良かった。原田さんの話は、子育てしながらの働き方が聞いたこと、会社がいろいろな取り組みをしていることが聞いた。菊地弁護士の話は、もっと聞きたかった。
 - 会社紹介は男女共同にいらない。ワーキングケアラ+ヤングケアラ、働けない人もいる。菊地さんの話は楽しかった。メモできる紙が欲しい。
 - 多様な生き方について、身近な話を取り入れた菊地弁護士の話し方がとても分かりやすく参加して良かったです。ありがとうございました。
 - 菊地弁護士の講演会で、特に心に残ったことは、人には個性があり、その人の良い所を見つけ認め合うことが大切だということを知りました。本日は、貴重な話を聞けて良かったです。ありがとうございました。
 - 弁護士のお話はかみ砕いた表現、話術で、非常にわかりやすかった。
 - 定年後の人生の生き方の参考になりました。
 - 菊地先生のお話、とても勉強になりました。（親の背を見て育つ、ありのままを認める）人権意識、話し方もとても面白いです。1人2役、私もやってみます。
-

-
- 途中(後半)トイレタイムが欲しかった。原田さんの話も聞きやすかった。菊地先生は本当にお話が上手でアツという間でした。為にもなりましたし、楽しかったです。
 - 本日は香取市から娘ときました。大変心に残りました。来て良かったです。ありがとうございました。
 - 前半講演の原田氏の話も、具体的で良かった。子育てで発生してくる様々なことを、どのようにクリアしてきたかが良く伝わってきて、30~40代の女性には参考になった方も多いと思う。「仕事×家庭」という女性ならではの抱える問題を、女性目線で語ってもらえて良かった。菊地氏の話も、多様という面ではわかり易く伝わってきた。人生の寿命が長くなってきた今は、高齢になってからの時間も長いので、「生き方」だけでなく「働き方」の話も、もう少し時間をとって聞きたかった。人生の後半には、どんな多様な働き方があるのかについても、聞けたらと思った。本日はありがとうございました。
 - 13時40分からの休憩が早めであって、不要だと思った。2時間15分なのだから、1時間位経ってから入れれば良かった。原田さんの話は上手くて良かったが、自分は既に子育てが終わっているのも、もっと早くに聞きたかった。菊地弁護士の話はさすがに面白い。でも、多様性の生き方というよりは色々な人がいるという話だと思いました。
 - 勉強になりました。ありがとうございます。
 - 市議会議長の挨拶は?でした。無しで良かったのでは。
 - イスが狭い。
 - 多様性を認め合うこと大切!
 - 顔見て挨拶、人権尊重、人間本位、人間重視の評価、一人ひとりが生かされる工夫が心に残った。菊地さんのあたたかい人間性を感じた。
 - 市議会の挨拶はカットしても良いのでは、と思った。
 - 肩がこらない話で、楽しく聞かせていただきました。家族や地域いろいろな場面で、多様性を考えていきたいと思いました。
 - 身近な話から、多様な生き方が参考になりました。相手を変えるのではなくて、自分が変わると周りが変わる話が良かったです。個性を認めて、相乗効果をもたらす。
 - 高齢者になって、地域の中でどう生きるか参考になりました。
 - マイクが小さく、聞き取りずらかった。
 - アシザワ・ファインテック株式会社、こんな素晴らしい会社があることに感動しました。社員の能力も大ですが会社経営者も素晴らしいと思う。菊地弁護士は、人を飽きさせない話に感動しました。
 - 若い時に聞きたかったです。
 - 自分自身を知らない人が多いと感じる。現在83歳ですが、私は色々な人達の助けを借りて子育てしました。現在は子育てしたのが薄れている感じです。
-

【企画・広報について】

- 学生の参加率が 1%と少なかった。より若い人に参加してもらえよう、企画、広報等について検討が必要である。
- この講演会を知った媒体についてのアンケート結果は、広報習志野とチラシが大半を占めていた。広報の方法について検討が必要である。
- 男女共同参画に関心がない方でも、講演内容から男女共同参画を考えるきっかけとなることが大切である。
- 千葉電子申請サービスでの申し込みは高齢者にとって難しかったため、申し込み方法について、引き続き検討が必要である。

【当日の運営について】

- 関係者席の人が撮影していたことについて不快だったという意見があった。撮影担当者は腕章を身に付けていたが、会場が暗く分かりずらかった。次年度、検討が必要である。

「男女共同参画週間」とは

国は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」の公布・施行しました。

それを踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

習志野市は例年、この週間にあわせ、男女共同参画推進登録団体を構成メンバーとする運営委員会を組織し、協働して講演会を実施しています。

令和6年度 男女共同参画週間ポスター



「労働講演会」とは

主に市内勤労者へ労働に関する知識の啓発を図るため、労働に関する身近な諸問題をテーマとした講演会を平成6年度より開催しています。

<令和6年度習志野市男女共同参画週間事業運営委員>

- 【委員長】 植松 礼子(NPO法人 ウィメンズ・ウィングちば)
- 【副委員長】 緒川 由里子(勇気づけ育児の会)
- 【運営委員】 田島 裕子(新日本婦人の会習志野支部)
手島 恵子(セカンド)
松永 照義(ちば菜の花会習志野支部)
中村 克子(童謡フェスティバル in ならしの／脳いきいき夢アート)
幣司 義子(童謡フェスティバル in ならしの／脳いきいき夢アート)
浅井 悦子(習志野市消費生活研究会)
立本 典子(習志野市消費生活研究会)
国分 博子(習志野まちづくり研究会)
佐藤 佐知子(クローバーならしの)
- 【事務局】 習志野市協働経済部多様性社会推進課

発行：令和6年度習志野市男女共同参画週間事業運営委員会
習志野市協働経済部多様性社会推進課（事務局）
〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
電話：047-411-8017 FAX：047-453-5578
<https://www.city.narashino.lg.jp/>